

令和6年第4回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和6年4月10日(水)
午後2時55分～午後4時00分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員 教 育 長 新 子 寿 一
教育長職務代理 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥 生 子
委 員 太 田 貴 之
4. 出席した職員 教 育 部 長 桐 藤 英 樹
教 育 監 安 田 典 子
教育総務課長 稲 山 佳 史
スポーツ推進課長 清 水 康 弘
指 導 課 長 小 室 吉 昭
事務局教育総務課 塩 谷 行 由
5. 議事案件
議案第6号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について
議案第7号 柏原市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第8号 柏原市いじめ問題対応委員会の委員任命について
議案第9号 令和6年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について
議案第10号 令和6年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について
議案第11号 令和6年度柏原市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱について
議案第12号 柏原市立小学校・中学校教科用図書選定委員会に対する諮問について
議案第13号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について
6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長：それでは、令和6年第4回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、太田委員にお願いいたします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員：なし。

新子教育長：それでは、会議録は承認することにいたします。本日の議事に入ってまいります。本日の議事案件は8件です。では、議案第6号につきまして審議いたします。議案第6号について、教育総務課稲山次長より説明をお願いします。

稲山次長：議案第6号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、教育総務課より説明させていただきます。本日配布しております資料に人事異動内容を記載しております。ご承認いただきますようお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第6号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第6号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第7号について、スポーツ推進課清水課長より説明をお願いします。

清水課長：議案第7号柏原市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ推進課よりご説明申し上げます。スポーツ基本法第32条第1項の規定により、次のとおり委嘱するものです。次ページの柏原市スポーツ推進委員委嘱予定者名簿をご覧ください。名簿の方々について令和6年4月1日から令和8年3月31日まで2年間の委嘱をお願いするものです。名簿下2名については新たに委嘱するものです。以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第7号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第7号柏原市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第8号について、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第8号柏原市いじめ問題対応委員会の委員任命についてご説明申し上げます。柏原市いじめ問題対応委員会は、柏原市の小学校及び中学校におけるいじめ防止のための対策に関する基本的な方針や、いじめに対する適切な措置に関することを調査する教育委員会の附属機関で、今年度もご示唆をいただきたいと考えております。柏原市いじめ問題対応委員会条例第3条第2項により、別紙名簿の方々を任命したいと考えて

おります。ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長：ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

田中委員：この委員会の具体的な活動内容を教えてください。

小室課長：年3回通常会議があり、子どもの不登校の状況等についての報告をもとに各種検討を行います。現状、重大事案は起こっていませんが、起きた場合はこの委員会の委員が第三者委員会となり、対応をしていくかたちになります。

新子教育長：他にご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第8号柏原市いじめ問題対応委員会の委員任命について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは、議案第8号柏原市いじめ問題対応委員会の委員任命について、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第9号について、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第9号令和6年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について、指導課よりご説明申し上げます。柏原市学力向上対策委員会は、柏原市の小学校及び中学校に就学する児童・生徒の学力向上についての調査審議を行う場で、今年度もご示唆をいただきたいと考えております。柏原市学力向上対策委員会規則第2条第2項により別紙名簿の方を任命したいと考えております。ご審議よろしくをお願いいたします。

新子教育長：ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

太田委員：学力向上対策委員会ではどのようなことが議論されていますか。

小室課長：昨年度についてはテストの結果の分析とあわせて、学校で年間10回開催しております学力向上推進委員会での取組みの概要を説明させていただいております。

太田委員：学識の方も入っておられるので、今後の方向性等についても意見が出ているのですか。

小室課長：出ております。

西村委員：対策委員会が推進委員会に指示するといったかたちでしょうか。

小室課長：対策委員会が出た意見等は教育委員会で集約し、指導主事を通じて推進委員会へ伝えていきます。完全な上位組織といった位置付けではございません。

新子教育長：他にご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第9号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは、議案第9号令和6年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第10号について、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第10号令和6年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について、

指導課よりご説明申し上げます。柏原市障がい児就学支援委員会は、障がいのある児童生徒に対する介助員の配置や就学相談を主に調査審議を行う場でございます。柏原市障がい児就学支援委員会規則第3条第2項により、別紙名簿の方々を委嘱したいと考えております。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第10号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第10号令和6年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第11号について、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長： 議案第11号令和6年度柏原市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱について、指導課よりご説明申し上げます。令和6年度は令和7年度使用中学校教科用図書の採択の年となっております。柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会規則第2条2項により、机上に配付させていただきました名簿の方々に委嘱したいと考えております。なお、選定委員のお名前についてですが、採択の公平確保の観点から採択終了後公表とさせていただきますと考えております。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第11号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第11号令和6年度柏原市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱について、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第12号について、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長： 議案第12号柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会に対する諮問について、指導課より説明いたします。柏原市教育委員会から教科用図書選定委員会に対する諮問案が机上にございます。諮問事項は「令和7年度使用の柏原市中学校教科用図書の適正な採択を行うための選定について」で、理由につきましては「令和7年度使用教科書の採択について、教育委員会の判断と責任により、適切に行われる必要があります。したがって、綿密な調査研究に基づき、適正かつ公正な教科書採択が行われるよう意見を伺うものです」となっております。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第12号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第12号柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会に対する諮問について、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第13号について、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長： 議案第13号令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について、指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。

目次を飛ばしまして、まず1ページには調査の概要、調査学校数・児童生徒数、そして体力テスト種目と体力要素について記載しております。なお、この調査は小学校5年生及び中学校2年生の男女が対象となっております。

次に2ページをご覧ください。全国との比較になります。右端にございますT得点とは全国平均を50とした指標になります。全国との比較では、小学5年生は男女とも下回りましたが、中学2年生は男女とも上回る結果となりました。項目ごとで見ますと、中学生は男女とも、ほとんどの項目で全国を上回り、また昨年度との比較でも、7項目とほとんどの項目で上回っています。しかし、小学校では、全国を上回っているのはそれぞれ1項目のみで、3ページ昨年度との比較でも、ほとんどが下回りました。小学5年男子女子ともに反復横跳びが全国を大きく下回りましたが、中学2年生では男女とも、全国を大きく上回る結果となりました。

4ページは3年前との比較です。つまり同一児童生徒の経年比較ということになりますが、令和2年度は、実施していませんので、比較はできません。5ページは体力合計点のこの6年間、令和2年を除く5回の経年比較になります。体力合計点とは、8種目の体力テストの成績を1点から10点に得点化して総和したものになります。青色が全国、ねずみ色が大阪、オレンジ色が柏原市になります。小学生については、全国、大阪と同じように年々下降していますが、中学校は男女とも全国、大阪ともに上回りました。

6ページは用語解説と説明で、7ページからは小学校に関する調査の詳細になります。この後は特徴的なものに絞ってご説明します。まず7ページの体格集計からは、男子では中程度肥満、女子では経度肥満がやや高くなっていますが、普通の割合は、全国、大阪と大きく変わりませんでした。

続く8ページでは、1週間の総運動時間が男女とも、全国、大阪と比較して、60分未満の児童の割合が高い結果となりました。次の9、10ページを見ますと、右下の総合評価から、男女ともAとBの評価が少なく、D、Eの評価が多い結果となりました。

次は児童質問紙集計になっております。赤と緑が肯定的評価の割合となります。全国、大阪府と比較して、顕著な差が見られたところですが、14ページをご覧ください。Q5、普段の一週間について、学校の体育の授業以外で、運動やスポーツを合計でどれくらいしていますかの間について、男子では土日に上回っていますが、女子では大きく下回っています。これは、地域のスポーツクラブの加入率、上のQ4になりますが、そこと関係があると思われます。

15ページですが、Q6朝食を食べない日がある、食べないが男女とも全国に比べ多いのですが、Q7睡眠時間では、9時間以上寝ている子が、全国、大阪府よりも多く、朝食を食べずに寝ているのか分かりませんが、このような結果となっております。

Q8では、男子では、1時間以上2時間未満、女子では1時間未満が多く、多くの時間を使っている傾向はありませんでした。授業に関しては、Q13ICTを活用していないが、全国学力状況調査と同じような結果となっています。設備的な問題なのか、教師の意識の問題なのか今後分析する必要があると考えられます。

18ページからは中学校になります。19ページの体格集計からは、2年生男子は全国並みですが、女子はやせが多い傾向となりました。続く21ページの1週間の総運動時間では、男女とも、420分以上の割合が全国、大阪と比較して多くなっています。

21ページ、22ページは項目ごとの比較になりますが、右下の総合評価から、男子Bの評価が多く、女子はAの評価が多い結果となりました。女子の持久走が抜けていますが、これは、桜坂中の生徒1名の結果と考えられます。

23ページからの生徒質問紙集計では、全国・大阪と比較し、小学生と同様、男子が肯定的な回答が多く、女子は低い傾向が見られました。

次の26ページでは、運動部の加入率が全国府と比べて高く、練習時間も多い結果となっており、柏原市の運動部の特徴でもあります。

28ページ、Q7朝食については、男子は毎日食べる割合が多く、女子は小学生同様、食べない日が多い傾向となりました。睡眠時間については、男子は6時間未満が少なく、逆に女子は、多い結果となりました。Q8のテレビやスマホの画面を見ている時間については、4時間以上が全国に比べ大阪が高く、更に柏原市は高くなっており、本市の課題でもあります。

29ページは、非常に嬉しい結果となっています。男女ともに、「授業は楽しい」といった授業に関する内容の肯定的評価が高い傾向にありました。ただし、30ページQ13の保健体育授業でのICTの利用について結果は、小学生と同様の結果となりました。

最後の児童生徒の体力・運動能力向上にむけた方策につきまして、32ページにある4つの視点から取り組みます。特に1につきましては、アンケート結果からも分かるようにICTの活用を進めていきたいと考えております。説明は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

新子教育長：ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

近藤委員：中学校の体格で、女子の中等度肥満とやせを合わせると全体の10%となります。親も気にかけている人もいますが、気づいていない人もいますので、保健の先生や担任の先生から少し心配ですよといった、指導とまではいかないまでも、懇談の時等にお声がけをいただくとありがたいです。

小室課長：分かりました。

田中委員：ここにあるデータは個別に子どもたちの手元にも届いているのですか。

小室課長：届けております。

太田委員：昨年度もお話ししましたが、小学校の女子については体育の授業について肯定的な評価が少ないので、体育の教員で考えておられると思いますが、授業の改善をお願いします。

中学校で体を動かす時間が長くなっているのは好ましいことですが、逆に捉えたとき

に部活動の時間が長いと。今言われている職員の超過勤務の点で言うと、微妙な捉え方になってしまいますね。子どもたちの運動時間と教員の超過勤務時間のバランスといった視点も大事ではないかと思います。

あと、今後に向けた方策のところですが、子ども元気アッププロジェクトはそんなに活用できているのかなと。これまでも取組みを進めてきた府事業をさらに活用し～という文言がありますが、委員会として実際に進めているのかどうかは疑問に思っています。

もう一点。これは教育委員会だけでは無理な問題ですが、家庭や地域で子どもがもっと運動できるようになるような条件整備を行っていただきたいです。公園等、運動する場所が少ないことや、地域のスポーツクラブの活動もあまり活発ではない印象もあります。社会教育やスポーツ推進との連携でどのようなことができるのか、方策として書いてあるのであれば力を入れていく必要があると思います。

小室課長：ありがとうございます。検討いたします。

西村委員：シンプルに考えて、運動が好きな子は体力が付きやすいし、苦手な子は運動を避けていく年代でもありますので体力が付きにくいところはあると思いますが、小学校で、これだけ運動が好きな子がいるのに体力は相関しないところには、運動機会の問題なのか、体育の授業の問題なのか、休み時間はどうなんだろうとか、そのあたりもう少し詳しく見ることができるとよいと思います。

体育の授業だとどうしても成績や順位がつけられて比べられたりするので嫌だという子もいますが、ただ体を動かすだけであれば楽しめる子もいるので、今回の結果を踏まえて、市として運動できる場所や機会を増やしていくことが一番大切なことなのかもしれません。

新子教育長：ありがとうございます。今皆様からいただいたご意見を反映できるよう、教育委員会と市、それぞれ連携して進めてまいりたいと思います。他にご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第13号について、一部修正の上、承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは、議案第13号令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について、一部修正の上、承認することにいたします。本日の議事案件は以上です。第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員